

平成23年度第1回 倉敷市地域福祉基金運営委員会

日 時 平成23年7月15日(金) 14時00分～15時15分

会 場 倉敷市役所本庁舎5階 502会議室

出席者

委員 磯田委員, 山崎委員(副会長), 植田委員, 山磨委員(監事), 三島委員, 岡本委員(会長)
岡野委員, 榊原委員(監事), 石橋委員, 宮原委員

事務局

保健福祉局) 鈴木副参事

保健福祉推進課) 月本課長補佐, 妹尾主任, 西野主事

傍聴者 なし

議事内容(要旨)

(◎会長 ○委員 ■事務局)

1 開 会

委員10名全員の出席により, 倉敷市地域福祉基金運営委員会規約第9条第2項の規定に基づき, 会議が成立していることを確認し, 開会を宣言した。

今回の会議は委員改選後第1回目の会議であるため, 事務局が地域福祉基金について簡単に説明し, 名簿のとおり各委員が自己紹介を行った。

また, 委員の互選について諮ったところ, 会長は岡本委員, 副会長は山崎委員, 監事は山磨委員と榊原委員に決定した。

会長の岡本委員と副会長の山崎委員が議長席へ移動し, 就任あいさつを行った。また, 規約に基づき, 会議の進行を岡本会長が行った。

2 議 事

(1) 平成22年度事業報告, 決算報告及び監査報告について

■ 資料に従い説明を行った。

○ 交付決定したが辞退した2件の団体は, 事業が始まる前に辞退したのか。

■ どちらも実際に事業を始めていたが, 1団体は8月か9月頃に代表者が体調を崩したという連絡があり, 助成金を使用する前であった。もう1団体は, 12月か1月頃に代表者が体調を崩したため, 事業を継続することが難しいと連絡があった。こちらの代表者は秋ごろから体調が悪く, 助成金を使用していなかったため全額返還された。

○ 団体の持ち出しはあったのか。

■ 冬に辞退した団体は, 会費等でいくつか事業をしていたようであるが, 助成金を使って行いたいと思っていた事業は出来なかったようである。

承認

(2) 平成23年度事業計画及び予算(案)について

■ 資料に従い説明を行った。

ア 各申請団体の審査について

○ 細かく予算額を上げているが, これは申請した団体が計上するのか。

■ 資料の予算額のところに食糧費や講師料など, 細かく区分を分けて書いているが, これは各団体か

ら提出された申請書の中に記載する欄があり、必要な経費を団体が上げてきている。

- これだけ上がってきているが、助成額は決まっているのか。
- 上限は決まっている。
- ◎ 助成事業と委託事業とあるが、委託事業の委託主体はどこになっているのか。
- 委託契約を結ぶことになるが、契約者としては地域福祉基金実行委員会になる。
- 委託事業の地域共助型ボランティア育成事業について、昨年度の決算額は20万円だが、今年度の予算は84,000円の増額になっている。増額の理由を教えてください。
- 増額の理由は、ボランティア体験ノートの作成費を一部負担するためである。昨年度まで県社協が作成していたもので、ボランティアを行った学生が記録を残すなど活用しており、市社協としては今年度もノートを活用したいと考えているため、ノートの作成費の不足分を考えてほしいという依頼があり、今回増額している。
- 前回の委員会で話があったが、その分を増額するのか確認したかった。
- 前回の会議で委託先に増額分の事業実施の努力をお願いしたと思う。
- 委託先には、人数や回数などについて昨年度以上に考えてほしいという委員からの意見を伝えた。「努力する」という回答だった。
- 新規の団体ですが、昨年度も2件、代表者の体調不良で事業取りやめが出ている。代表者が高齢の方ではないかと思うが、健康面は心配ないか。
- 詳しい年齢は分からないが、確かに年配の方でした。ただ、申請に来られたときは、若い方も一緒に、実務はこの方が行っているということだった。代表の方は他にもいろんな活動を積極的に行っているようであり、一度しかお会いしていないのでそれ以上は分かり兼ねるが、若い方のサポートがあることを確認しているので、大丈夫ではないかと思う。
- 代表の方が高齢であっても、会員が多数いるので大丈夫ではないか。
- この会に参加したことがある。60名くらいは参加されていたようだった。
- ◎ 他にはないか。特に新規の申請についてはどうか。
- この新規の団体は、小地域ケア会議とは違うのか。以前、この会議でも小地域ケア会議は対象となるかどうか議論された。活動の母体に対して、保護者の会という形で出ているのであれば根本的に異なると思う。
- そういったものではなく、団体名が類似しているが、地域の中でも南部を中心に活動するという意味だと思う。
- 公のお金を使用することも含め、代表者の方にはいろんな負担がかかっているように思う。地域における活動に私たちが目を向けないといけないと感じている。
- ◎ 基金の広報はどのようにしているのか。
- 広報紙の2月号、4月号に助成事業の募集記事を掲載し、ホームページにも情報提供しています。また、市民公益情報サイトというサイトに助成金情報として掲載している。社協やプラザの管理者にチラシを送付し、掲示等をお願いしたり、市民活動推進課に依頼し、ボランティアを考えている人が参加する講習会などに参加して基金の助成事業について説明を行っている。また、委員の皆様にもチラシを送付し、周知を依頼している。
- この地域福祉基金は平成5年に開始されたということだが、当初と比べて申請が少なくなってきたのか。せっかくいい制度がある。そのあたりはどうか。
- 申請の件数は例年14件から15件であったが、数年前から新規の団体の申請件数が落ち込んだた

め、申請のできる要件を緩和したり、申請書類も少し簡素化した。昨年度は9件の申請があり、今年度も新規では6件の申請があったため、少しずつ新規団体からの申請は回復傾向にあると思っている。

また、広報の仕方なども今後改めて考えていきたいと思っており、委員会でも意見をもらいたい。

- 基金条例の中に高齢者等の保健福祉とあり、尚且つ助成要綱の中にも高齢者等となっている。この「等」の幅はどこまでをいうのか。例えば、出産を控えた母親や子どもも含めるのか。
- 委員のご指摘のとおり分かりにくい面はあると思う。事務局としては、保健福祉の増進に主眼を置いており、市役所でいう保健福祉の業務に関わっている、高齢者、障がい者、妊婦の方、子どもなど、保健福祉行政に関わる対象者の方を運用上範囲にしている。
- ◎ 申請を考えていたとき、条文に「高齢者等」とあると高齢者が中心なのかと思う。説明を聞いたらもちろん分かるが、そういったところも考えたほうがいいのかと感じた。

承認

(3) その他

- 先ほどの委員からの質問ですが、確かに高齢者等は分かりにくいと思うので、ボランティアに渡すチラシやホームページにそのあたりの定義を明確に記載したいと思いますが、それでどうか。
- 条例に記述されているので、現在申請を提出している事業に対してどこまで幅をきかせるのか知りたいと思った。注釈を加えればもう少し分かりやすくなると思う。
- 団体の育成も大事なことだが、東北へのボランティアでも、旅費等を自己負担して行った姿が本来のボランティアだと感じた。また、倉敷市隊員の中にも県外、市外の人が入っていたと聞いている。そのあたりの比率、線引きも、地域福祉基金とは関係ないが、どこかで議論したらいいと思う。
- ボランティアはどこまでがボランティアなのかという定義の問題もある。今回の震災でも行政側として支援できないのか、また、社協でもそこまで突っ込んだ議論にはならなかった。今回の震災に関しては、議会でもすべてにおいて全面的に協力しようという決議が出たので、ある意味で相当の支援体制ができたのではないかと思うが、それがどこまで及ぶのかは細かくは分からない。どこまで支援したらボランティアから外れるのか考えないといけない。
- ボランティアとして参加する人の中にもどこまでが仕事かで悩んでいる人もいた。平素からそういうことを議論しておけばいい。

3 閉 会

以上により、議事を終了